

令和3年度第1回富山県環境審議会 議事録（概要）

1 富山県環境基本計画の改定について（答申）

環境基本計画小委員会での検討結果について、委員長から報告があり、審議が行われた。その結果、小委員会報告のとおり答申することとされた。

【質疑応答】

（会長）

最近の研究によって、休耕田が増えて田植えがされなくなり、水が入らなくなったことで、地下水位がかなり減少してきているということがわかってきている。地下水が減少すると、地中の栄養が海に流れず、プランクトンが減少して水産資源の減少にも繋がる。もし可能であれば森林または田畑の保全について記載してもらえればと思うが、どうか。

（委員長）

休耕田を湛水して地下水を涵養するというのは、先駆的な取り組みではあるが、実現がなかなか難しいと聞いている。

（事務局）

水田を使つての涵養が難しい理由として、涵養するための水をどう確保するかが難しい。河川等は水利権が設定されており、他の用途にはなかなか使えないために、全県的に広がりが見えない状況になっている。ただ、水田涵養は全国的にもいくつかの地域で実施されている事例がある。県内でも、地下水利用対策協議会という行政と地下水を利用する事業者で構成される4つの団体があり、それらが4地域でモデル的に水田を使った地下水の涵養事業を現在実施している。今後はその知見も活用して農業関係の部局等とも連携しながら、地下水を使った水田涵養を広めていくように努めたい。

（委員）

従来水田として利用されていたところに再び水を引くということに関しては、既に水利権があるのではないか。

（事務局）

休耕田の場合、一度農業用水を止めた場所にまた引っ張ってくるということはなかなか難しいところもあるが、通常水田として使われているところに、冬場の苗を育てていない時期に農業用水を持ってくるというのは十分可能だと思う。

（会長）

雪解けの水で田植えの時に水を引っ張ってくることはできないのか。最近では雪解けの水が大量に流れ込んで、海水温度が下がって魚が釣れなくなる。水田をクッションとして、雪解け水を地下水に入れて送り出すようにすると地中の栄養を吸って海水に流れ出るのでプランクトンも多く発生する。

(事務局)

水の問題もあるが、水田の所有者が協力してくれるかどうか、というところも非常に難しいところ。水田で冬場に水を溜めていた場合、春先に水を抜いて耕す作業を行う際、ドロドロの状態になり、農業機械が動きにくくなるのを嫌がる人もいる。

(会長)

稲作をしているところはそうだが、休耕田が増えて農地が荒れ放題になっており、それが増えて困っている。きちんと管理されていれば、水循環がうまく回ってバランスが取れていたが、急に農業を辞めて水を引かなくなってしまうことで、このような問題が起こりつつある。行政面または何らかの方法で、そういった活用も考えてほしい。

(委員)

水利について、水田に水を入れるにはいろんな灌漑設備が必要であり、ほとんどの場合は土地改良区を通して入ってくるが、休耕田の場合、土地改良区の組合員の資格がなくなるため、どうやって水を引っ張ってくるかという問題が生じる。

ただ、用水路の環境用水としての議論も注目されているので、何らかの社会的な仕組みを作れば、土地改良区のほうも協力しないというわけではないと思う。

(委員)

自分はこの環境基本計画小委員会の委員であり、発言させてほしい。

今回の改定はパラダイムシフトといってもいいくらい大きな転換だということをぜひ意識してほしいと思う。例えばキーワードとして、地域循環共生圏やカーボンニュートラルなどがあるが、そういう大きなテーマにも関連して地域の具体的な個別の課題も同時に解決していくという考え方に大きく変わっているところが非常に大きなポイントだと思う。

また、計画の112ページに「富山県環境基本計画の目標実現に向けたイメージ」があり、こういう絵はこれまであまりなかったと思うが、各地域が自立して地域課題をいろんなテーマを絡めながら解決していくという地域循環共生圏を県内各地域に作っていくという考え方である。これまでだと、県または環境審議会が何かモデルを作ってから、というような流れだったかもしれないが、そうではなくて、いろんな主体があって連携して、それぞれの地域で取り組んでいくという考え方である。そのため、計画の推進についても、考え方、受けとめ方、取組みの仕方とかも非常に大きな転換が必要だと思う。計画の中で「先端県を目指す」と記載されているが、記載しているだけではだめであり、重要なのは先進的な取組みの事例が県内にもう既にある、ということである。例えば南砺市のエコビレッジ構想や、国交省にも関係するが「道の駅たいら」の取組み、宇奈月の温泉水を使ったエネルギーによる地域課題の解決など、富山市に限らず先進的な取組みは県内各地にあり、もっと周知してお互いに競い合って取り組んでいくというような気運が必要かと思う。

2 富山県水質環境計画の改定について（答申）

水環境専門部会での検討結果について、部会長から報告があり、審議が行われた。その結果、専門部会報告のとおり答申することとされた。

【質疑応答なし】

3 鳥獣保護管理事業計画及び特定管理計画の改定について（答申）

野生生物専門部会での検討結果について、部会長から報告があり、審議が行われた。その結果、専門部会報告のとおり答申することとされた。

【質疑応答】

（会長）

ニホンジカが増えると植生が食害により無くなるため森林被害がひどくなると言われる。鳥獣の計画はいろいろあるが、この中で最も問題となる計画は何か。

（部会長）

ニホンザルについては、資料にあるとおり、県東部で行動域が拡大するとともに、県西部の一部地域でも群れが目撃され被害が増えており、ニホンザル管理計画にどう盛り込むか、どう対応するかということの本専門部会やその前段の管理検討委員会の中で議論してきた。県西部のニホンザルの動向については把握するデータが集まりきれておらず、問題として認識はしているが、今後反映していければという状況である。現時点での管理計画については、従来通り富山市から東側の8市町までの県東部の群れに対象区域が限られている。

ニホンジカについては、豚熱の影響でイノシシの生息数が少なくなり、その反動でニホンジカが増えるというこれまでの傾向があるので注視する必要がある。今年の冬は積雪が多く、ニホンジカの増加に歯止めが掛かったらいいとは思っているが、継続的な把握が必要である。立山等の高標高の箇所にも目撃情報があり、捕獲圧をどう強化していくか、ジビエ等の有効な活用方法も模索が必要な状況である。

事務局でも補足があればお願いします。

（事務局）

ツキノワグマについては昨年の高岡での事例のように市街地に出没することが懸念される。早期に発見し、捕獲隊にパトロール等による追払いや捕獲対応に出動してもらうことが人身被害防止に繋がると考えている。今までの人の目に頼らず、早く目撃情報を察知し早期対応が可能な「クマAI」を手掛けており、これらのデジタル技術を活用できないかという観点から、カメラを主要な箇所に設置して、動くものがあればカメラが撮影し、その画像が役場に設置したAIに転送され、クマと判断されると関係者に通報するシステムを実証実験している。参加した市町村のいくつかは、来年度の導入に向けて予算計上をしていると聞いている。

これらの鳥獣に限らず、全ての鳥獣に対し対策をいろいろ講じなければならないが、これから現状を把握するなどして積極的に取り組んでいきたい。

4 富山県カーボンニュートラル戦略の策定について（諮問）

事務局が諮問内容について説明し、審議が行われた。その結果、小委員会を設置して調査審議することとされた。

【質疑応答】

（委員）

促進区域を設けて地域的に再生可能エネルギーを導入するような地域を制定していくということは市町村レベルで進んでいくのかと思っていたが、県レベルで済むことなのか。

（事務局）

市町村が本県でこの計画を作った時に促進区域を設定することができる。

（委員）

促進区域と同時に、こういう場所には作らない方がよいというところがある。例えば防災的な観点からみて災害には利用できるが、増水して危険なところなども考慮しなくてはならない。また、国立公園の周辺にも影響を及ぼすと思うので、そういった情報が公開されてくるといろいろな議論もできるかと思う。

（事務局）

この区域は不可とするとか、除外するような規定が国でも省令等で作られるほか、各都道府県単位でも都道府県の実情に応じて上乘せして制限を作ることも可能であるとされている。

（会長）

新とやま温暖化ストップ計画の目標は、2030年までに2013年度比で30%削減となっている。一方で新県庁エコプランの目標は41.7%削減だが、2014年度比になっている。統一したほうが良いと思う。

（事務局）

新県庁エコプランの目標を2013年度比にできないかはこれから検討するが、2013年度比に統一したかたちにしたいと考えている。

（会長）

県民全体が協力しないといけない。車での通勤を市電に変えてもらったり、公共のバスに変えてもらったりなど。富山県民はちょっと買い物にいくだけでも車を使う。富山県でメタボの方が多いのは運動しないからだと思う。もっと動いてもらって公共交通機関を使おうといった、富山らしさを出して施策の方に反映してもらえればと思う。富山県民は環境に非常に敏感でレジ袋も先駆けて有料化された。そういう形でPRすると、公共交通機関を使ってもらえると思う。

5 富山県大気環境計画の改定について（諮問）

事務局が諮問内容について説明し、審議が行われた。その結果、大気騒音振動

専門部会に付議して調査審議することとされた。

【質疑応答なし】

6 富山県生物多様性保全推進プランの改定について（諮問）

事務局が諮問内容について説明し、審議が行われた。その結果、小委員会を設置して調査審議することとされた。

【質疑応答なし】

7 令和4年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（報告）

水環境専門部会での検討結果について、部会長から報告がなされた。

【質疑応答なし】